

令和元年 12 月 25 日
(一社) 大分県建築士事務所協会
会 長 仲 摩 和 雄

「改正民法の契約不適合責任等とトラブル予防」 セミナーのご案内

～契約・業務に与える影響とトラブル予防のために～

令和 2 年 4 月 1 日より 120 年ぶりに民法が大幅に改正されます。それに伴い私たちの身近な生活に新たなルールが導入されることとなります。

とりわけ、「瑕疵担保責任」が廃止され、新たに「契約不適合責任」が課せられるなど、これまでの契約（設計・監理契約・請負契約等）が大幅に変更されます。

また、消滅時効の見直しや債務不履行責任・契約解除の明確化など建築士事務所等に関わる事項も多くあり、新年度からの改正に備えていただくため、この機会にトラブルを予防するスキルを身につけ業務に応じた知識を確保することが重要です。

契約担当者の大切なツールとしては勿論、開設者、管理建築士、所属建築士の方々にも改正民法に適切に対処できるよう多くの方が受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和 2 年 1 月 21 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30 (受付 13 : 00 ~)
2. 会 場 大分職業訓練センター
3. 講 師 弁護士 森若利幸 氏 (弁護士法人 古庄総合法律事務所)
4. 定 員 60 名
5. 受 講 料 会員、行政 : 3,500 円 一般 : 5,500 円
6. 申込方法 申込書にご記入のうえ、メールまたは FAX にてお申し込みください。
受講票は、入金確認後にお送りいたします。
7. 振 込 先 大分銀行 本店営業部 普通 7 5 9 0 4 3 6
(一社) 大分県建築士事務所協会 代表理事 仲摩和雄
※振込手数料はご負担ください。
8. 申込締切 令和 2 年 1 月 15 日
9. C P D 2 単位予定
10. テキスト 「改正民法対応 住宅会社のための建築工事請負契約約款モデル条項の解説」
発行 : 日本加除出版 (株) 3,300 円
著者 : 秋野卓夫 (匠総合法律事務所)
※テキスト購入希望者は、申込書にご記入ください。